新中間処理施設整備基本構想の策定

新中間処理施設の整備に向けて、安全で安定したごみ処理やごみ処理システムの効率性、経済性などを総合 的に検討し、基本的な方向性を定めることが目的です。また、検討の際には、長期的な展望に立ち、十勝の地 域的な要素にも配慮します。

この基本構想に基づいて、循環型社会形成推進地域計画をつくり、その後、国との協議を進めます。

◆基本構想策定の流れ

新中間処理施設基本構想の策定に向けて、十勝管内19市町村による検討会議においてコンサルタントや有 識者の協力をいただきながら議論を進めます。

検討委員会での結果は、副市町村長会議において承認をいただき、その後、議員協議会に報告することに なります。(必要に応じて議会において理事者報告も行います。)

コンサルタント ((株)ドーコン)

検討会議で必要とす るデータを取りまとめ、 様々なサポートを行い ます。



平成30年度

5月·8月臨時会 11月·2月定例会 平成31年度

5~6頃臨時会、11月・2月定例会

(議員協議会)

報告•確認

報告

組合議会

新中間処理施設整備検討会議

19市町村のごみ担当課長等で構成

副市町村長会議

助言·提言

受託

基本構想の策定 は、組合が主体的 な役割を担います。

構成市町村の 了承をいただく会 議となります。





有識者会議

会議でいただいた助言、提言 等は、検討会議にフィードバッ クしていきます。

◆基本構想の主な内容

策定の目的

施設の現状や建て替えの必要性などを記載します。

基本理念•方針

循環型社会の形成など施設が目指すべき姿について記載します。

建設候補地

立地条件等を定め候補地を選定します。

施設の規模

ごみ処理量を推計し、焼却施設や不燃・粗大ごみの処理施設の規模について決定します。

環境規制

周辺環境の保全に配慮し、環境負荷の低減を図る管理基準について記載します。

処理方式

ごみ処理の安定性等の観点から処理方式を選定します。

施設整備

施設全体を効率良く運用するための配置計画を記載します。

事業方式

市町村の負担を考えた、効率的で安定した事業方式を選定します。

今後のスケジュール

新施設稼動までの詳細なスケジュールを記載します。